

会 議 議 事 録

件 名	令和 7 年度第 1 回長泉町地域公共交通協議会
日 時	令和 7 年 5 月 19 日（月） 午後 2 時～午後 3 時 30 分
場 所	長泉町役場西館 4 階大会議室
議事概要 1 開会（会長挨拶） （略） 2 委員及び事務局紹介 （略） 3 協議事項 （１）令和 7 年度のスケジュールについて 資料 1 令和 7 年度のスケジュールについて、協議会を本日の第 1 回、7 月頃、9 月頃、12 月頃、2 月頃の 5 回程度開催する予定とする。 【令和 7 年度の主な施策の取組】 ・コミュニティバスの再編 ・サービス水準の改善 ・公共交通に関する情報発信、利用促進策 ・新技術を活用したモデル事業 ・長泉町地域公共交通計画の改訂 を予定している。 【質疑】 [委員] 自動運転についてどのような状況か。 [事務局] 三島市、裾野市、清水町とともに結成している「富士山南東スマートフロンティア推進協議会」にて実施の申請はしている。今は結果待ちのため、決まり次第また情報提供する。7 月の協議会では報告できると思う。 [委員] ルートは前回（令和 5 年度実施）と同様か。 [事務局] 当初は三島駅から下土狩駅それから裾野駅の方に行くルートだったが、ルート変更して三島市内という方向で協議中である。 [会長]	

今年度の協議会のスケジュールについて、説明した内容で進めていきたい。このスケジュールで進めることについて賛成の方は、挙手をお願いしたい。

【審議結果】

賛成多数で原案のとおり承認。

(2) 令和6年度公共交通施策の分析評価 資料2

この評価について、令和3年3月に策定した長泉町公共交通計画内で設定した目標に対する達成状況を毎年確認することとしているため実施する。

(1) 公共交通の利用者数

- ・目標値に対してプラス51,000人となっている。
- ・令和5年度は新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」となったこともあり、公共交通の利用者数が徐々に回復してきたものと考えられる。
- ・令和5年度実績と比較し、民間バス路線においては平均で前年度比108%、ももタクにおいては微増とトータルして増加となり、目標値を上回る数値となった。

(2) 公的資金が投入されている公共交通の収支率

- ・実績値は9.7パーセント、目標値である23%に対してマイナス13.3%となっている。
- ・コミュニティバスの路線再編に伴い、バス運賃の値上げを実施したことから運賃収入は増加するも、運行経費がそれ以上に増加したことにより収支率が悪化した。

(3) 利用者1人当たり公共交通のための公的資金投入額

- ・令和6年度は1人当たり1,616.7円、目標値との比較がプラス1,299.7円となっている。
- ・指標の設定当初はコミュニティバス「長泉・清水循環バス」の1路線のみであったが、令和5年度評価からは再編後の「南北線」「循環線A・B」の3路線分の運行経費となったことにより、運行委託料が上昇した。

(4) 移動困難者のドアツウドア型デマンド交通のカバー率

- ・令和6年度実績は、カバー率が100%となっている。
- ・令和4年度から運用を開始した65歳以上の免許返納者及び75歳以上の方に対するマイナンバーカード活用タクシー利用助成事業を評価したものであり、ドアツウドア型デマンド交通圏を100%カバーできている状況である。

(5) 住民意識調査の結果

- ・設問対象を「全員」ではなく「公共交通を利用している」「ときどき利用している」方に限定し、その方達に「長泉町内の公共交通は充実しているか」を問い、「そう思う」「ややそう思う」を足した割合としたところ、実績値は30%となった。

(6) 情報提供施策等の実施

- ・継続的に行っている町内全ての路線を集約したバスマップの配布に加えて、「福祉健康まつり」や「産業祭」においてブースを設けて公共交通のPR等の情報発信を行った。
- ・利用促進策については、ながいずみ観光交流協会と協力し「長泉町コミュニティバス停周辺見どころマップ」の配布、コミュニティバスを活用した町内周遊ミニツアーを実施、ハ

ッピーライド（小学生バス無料デー）の実施、待合環境改善の一環として待合ベンチの設置を行った。

（７）新技術の導入検討

- ・令和７年度に達成状況の確認を行うこととしているため、今年度は分析を行わない。

[会長]

事務局からの説明は以上だが、この分析評価について、確認しておきたい事項等があればお願いしたい。

【質疑】

[副会長]

４ページ目、住民意識調査の結果について、目標値の設定の根拠、アンケートを実施した人数・年齢層はいかがか。

（２）（３）が厳しい状況であるため何とか改善するように進めていければと思う。

[事務局]

住民の意識調査の目標値設定については、明確な根拠はないが様々な意識調査の目標値を参考に令和７年度の目標を30%とし、中間目標のような形式で各年度の目標値を算出した。

アンケートの実施については、町内在住18歳以上の方1,000人（無作為）を対象に実施した。実際の回答は560人であり、そのうち公共交通を「利用している」「時々利用している」方が140人である。さらに140人に対して公共交通が充実しているのかを問い、「そう思う」「ややそう思う」と回答した方が42人となり、評価の数値は30%となった。また、アンケートの回答者については地区、年齢に偏りが無いようにシステムによる按分している。また、近年このような調査回答をしていない町民に対して実施した。

[副会長]

この住民意識調査についてはこれで良いが、公共交通は移動困難者が使うことが多いため、移動困難者がどの地域に分散しているのかにより路線を考えられる。循環線は公共交通の空白地を通っているが、実際のニーズとは合っていない。公共交通に特化したアンケートの方法を実施すべきではないか。

[事務局]

アンケートでは町内を５地区に細分化し実施している。サンプルが少ないことにより、年によって左右する。根拠数値に基づく路線の検討も必要になることから、今後の課題とさせていただく。

[委員]

今回の分析評価は、事業として重要なのは（２）公的資金が投入されている公共交通の収支率と（３）利用者１人当たり公共交通のための公的資金投入額である。目標値に対して大幅に未達成ということであるが、この結果は事業として成り立たないということがわかる分析評価という認識で間違いないか。

[事務局]

循環線を設置する前に、各種調査で公共交通の空白地を埋めてほしいというご意見があり、現

在の循環線の形になった。しかし、ニーズに基づいた設定にしたつもりが実際には厳しい運行状況であるのも事実である。

[会長]

公的資金を投入して運行している公共交通であるが、利用状況があまりよくないのは、ニーズと合っていないのか、あるいは交通体系自体が合っていないのか、その判断をせざるを得ない状況になっている。先ほど説明のあったとおり、分析評価についてご了解いただける方は挙手願いたい。

【審議結果】

賛成多数で原案のとおり承認

(3) AI オンデマンド交通実証運行の実施について

昨年8月に県の「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金」を活用し、ニーズ調査と1か月間無料の実証運行を行った。その結果を踏まえ、今年度も当該補助金を活用し、有償で3か月間の実証運行を行う。

(資料読み上げ)

説明は以上となる。

[会長]

AI オンデマンド交通実証運行の実施について、内容を説明させていただいたが、運賃については運賃料金部会において決定したい。料金も含め委員の皆様から何かご意見等あればお願いしたい。

【質疑】

[委員]

運行時間について8:00～18:00となっているが、コミュニティバスと絡む部分があるため、コミュニティバスの運行時間に合わせなくてよいのか。

[事務局]

昨年度実施したアンケートでは通勤、帰宅に合わせた時間帯を設けてほしい回答があった。しかしながら予算の関係もあり先ほど説明した時間が限界であった。今後については今回の実証運行の収支率等踏まえ、検討したい。

[委員]

公共交通で困っているのは山間部の方が多いが、運行範囲を拡大する予定はないのか。

[事務局]

町内全域をカバーできるのがベストだが、今年度予定している車両台数では全域はカバーできない。また、昨年度、今年度は県の補助金を活用し、その性質から移住定住の促進や近隣市町との協議において三島駅、下土狩駅間の輸送力拡大をしてほしい旨の要望があった。ただし、この区間だと採算が取れないためこのような形を取らせていただいた。

[委員]

パークゴルフや県の新しい施設（ヴァンジ彫刻）の方へ行く便がない。このエリアでの実証運行も今後の計画としてもっていただきたい。

[事務局]

今回の実証の収支率等々を勘案しながら今後の宿題とさせていただきたい。

[鈴木（和）委員]

昨年 AI オンデマンド交通を利用したが、従来のバスと違い停留所が上り下りないため分かりづらかった。それから店舗によっては玄関の表裏が分かりづらかった。今年度はさらに詳しく周知をしていただきたい。

[事務局]

昨年度は1ヶ月の実証であったため、停留所を立体式では設けずに路面にシールを張った。初期の段階で同じように場所がわかりづらいとかシールの上に誰かがいれば見えないこともあった。終盤にはそのような問い合わせはなかったが実走の際にはわかりやすくしていきたい。

[委員]

予約方法は LINE のみであり、高齢者世代等からの問い合わせがあったか。この問い合わせはどの市町でも実証を行うと出てくるため、お聞かせいただきたい。また、金額の設定方法はいかがか。運行車両はバリアフリーの関係で適用を受けたものかどうか。（手続きが変わってくるため。）

[事務局]

まず1点目の予約方法について、昨年度は電話での予約をしてほしい意見は極めて少なかった。ご家族の方が予約をして高齢者の方が乗るケースも見られた。他市町の事例では LINE、コールセンターでの予約方法を採用したが、9割が LINE の予約であった。アンケートは逐一実施し、より良い方法を検討していく。2点目の金額の設定方法についてはバスとタクシーの間で設定している。3点目については確認させていただき。

[委員]

昨年予約をする際、家族に予約をしてもらった。高齢者でも簡単に予約できるシステムを採用してほしい。例えば、郵便局の再配達は簡単にできるため同じような体制を取れないか。

[事務局]

システムは昨年度と同じものを使用予定であり、実証運行であることから昨年度と同じように行いたい。実走の際には改めて検討する。

[委員]

利用対象者は誰でも使えるがどのような決め方か。また、町外の方への広報はいかがか。

[事務局]

既存のバスが誰でも使えるのと同じように基本的にはすべての方に使えるようにしている。ただ、実走する場合は町内、町外設定を分けることも考えられるが現段階では統一している。あくまで実証のため HP への掲載であるが、実走する場合にはコワーキングスペースなど町外の方が多く来訪するところへの広報等を考えている。

[会長]

例えばこのAIオンデマンド交通が町内全域となるとそれだけの費用もかかる。今年度は県の補助金を活用できるが、実走になると町の単費になる。費用対効果が見込めるということが分かったうえで踏み込むべきである。また、町内全域で展開していくのであれば既存の公共交通との棲み分けも必要となる。

運賃については後ほど運賃料金部会で決定したい。それでは、AIオンデマンド交通実証運行についてご承認の方は、挙手をお願いしたい。

【審議結果】

挙手多数で原案のとおり承認

続いて協議事項の(4) コミュニティバスの今後の方向性について、本議題では循環線を含むコミュニティバスの今後の在り方についてご協議いただくが、本議題に入る前に報告事項(1)「コミュニティバス循環線の減便の実施について」を説明したうえでご協議いただくほうが円滑にご協議いただけるかと思う。

そのため、先に報告事項(1)「コミュニティバス循環線の減便の実施」について報告し、その後、協議事項(4) コミュニティバスの今後の方向性について説明する流れとしたい。

4 報告事項

(1) 「コミュニティバス循環線の減便の実施」について

3月に書面開催させていただいた令和6年度第3回長泉町地域公共交通協議会において、循環線の土休日及び年末年始の減便が承認された。

減便理由としては、循環線1便当たりの平均利用者数が少なく、一定の収支率が確保できないこと、利用者がいない運行が令和6年度に427回発生している状況であることなど、費用対効果の面で特に利用者が少ない土休日及び年末年始の運行を継続することは困難との結論に至り、減便することとなった。

減便内容については、資料表のとおり。表に記載のある削減日数、運行回数については、実際に減便を開始する令和7年6月1日から実証運行期間の満了日である令和8年1月22日までの土休日、年末年始の日数で算出している。土休日は循環線A・Bともに74日、運行回数は370回、年末年始は6日、運行回数は30回の減便内容である。資料の下の方にある「その他」は、参考として令和6年度循環線の現状を記載している。

説明は以上となる。

[会長]

事務局からの説明は以上だが、「コミュニティバス循環線の減便の実施」について、確認しておきたい事項等があればお願いしたい。

【質疑】

なし

3 協議事項

(4) 「コミュニティバスの今後の方向性」について

循環線の本格運行への移行とコミュニティバスの今後の方向性について、これまで「長泉町 BUSMAP」の配布や「長泉町福祉健康まつり」や「長泉町産業祭」での公共交通 PR ブース出展など利用促進の周知を行ってきたが、利用者数の低迷と経費の増大により、令和7年6月1日から土休日、年末年始の運行を取りやめることとなった。

循環線については、令和8年1月に実証運行期間の満了を迎えることから、これまでの利用状況や昨年度実施した乗降調査の結果を踏まえ、本格運行への移行の検討と併せ、循環線に変わる路線として、町民等から多く寄せられる三島駅方面へのニーズに対応した路線を検討したい。

説明は以上となる。

[会長]

「コミュニティバスの今後の方向性」について、内容を説明させていただいたが、6月から減便の承認をいただいている。循環線については本格運行するに値する利用者数に至っていない。委員、住民の皆様から三島駅へのタッチへの要望が多く、また、昨年度実施した AI オンデマンド交通実証実験においても三島駅付近への利用が多かった。従って三島駅方面へのニーズは様々な方面から寄せられていることから、試してみる価値はある。循環線の本格運行への移行を行わず実証運行を終了する場合、住民等からニーズが寄せられている三島駅方面への路線を、その代替として導入の可能性を検討し、関係各所との協議や庁内での検討を進め、可能であれば次回7月に予定している協議会でお示しした上で、改めて協議したい。

委員の皆様から何かご意見等あればお願いしたい。

【質疑】

[委員]

コミュニティバスの今後の方向性と記載があるが、循環線のみでなく、南北線も含めたものなのか。

[事務局]

南北線が三島駅に向かうことも候補の一つであるが、現在は本格運行をしている。あくまで三島駅方面へのニーズがどの程度あるのかを判断するために実証運行という形で新たな路線を検討したい。

[副会長]

循環線というより長泉町の公共交通全体として考えるべきではないか。AI オンデマンドや自動運転、デマンド交通も含め、全体を通して検討すべき。

[事務局]

一つ一つの手段だけではなく、全体包括の移動手段で考えていきたいと考えている。町内のエリアごとに公共交通の利用形態が異なることから最適な形を検討していきたい。自動運転については事業費が高額ということもありすぐに実走することはできない。

[委員]

これまでの実証を通して様々な手段が手元にある状況と認識している。エリアごとに公共交通

を分けて実施することも可能だと思う。全てを含めた公共交通のあり方を今後検討していく認識で間違いないか。

[事務局]

その通りである。ここ4～5年で様々な公共交通を実施している。その中でもマイナンバー活用タクシー利用助成事業の実施により、住民意識調査の満足度が向上したと感じる（タクシー助成だけの成果ではないが）。エリアごとの在り方について事務局でも引き続き検討していきたい。

【意見】

[委員]

循環線の方向性の検討ということで問題ない。AI オンデマンド交通等の全体を含め、路線を整理していただきたい。

[会長]

委員の皆様からご意見いただいた様々な公共交通を組み合わせた運行を検討していきたい。「コミュニティバスの今後の方向性」について、三島駅へのタッチをできるのかどうか検討し次の協議会でお示ししたい。ご承認の方は、挙手をお願いしたい。

【審議結果】

挙手多数で原案のとおり承認

4 報告事項

(2) 自主運行バス・デマンド乗合タクシー等の運行状況について

①コミュニティバス

コミュニティバス「南北線」「循環線A」「循環線B」の3路線の令和6年度実績を報告する。

運行概要については資料記載のとおりとなる。

2 ページ目、2. 運行状況について、「(1) 長泉町コミュニティバスの利用者数の経年推移」のグラフをご覧いただきたい。このグラフは、年度単位で過去のコミュニティバスの利用者数を表したものになる。平成25年度から年々利用者数は減少しており、特に令和2年度からに関しては新型コロナの影響により利用者数は30,000人前後となっている。直近の令和6年度の利用者数は33,861人と前年度と比較し増加となっているが、新型コロナ流行前の令和元年度の水準には戻っていない状況である。

(2) 路線再編後の運行状況の南北線について、グラフは月別の利用者数を表している。令和6年度の年間利用者数は22,623人、全体の乗車比率としては、2便が多く、次いで1便、3便、4便が同水準となっている。利用が多い停留所を乗車と降車それぞれ記載している。乗車が多い停留所は「サントムーン柿田川」「下土狩駅」「静岡医療センター」、降車は「八幡東」「サントムーン柿田川」「下土狩駅」の利用が多く、通院や買い物での利用が多い状況である。

3 ページ目、②循環線 A、循環線 B の利用者数について、グラフは南北線のグラフと同様で、月別の利用者数を表している。循環線 A の令和 6 年度年間利用者数は 5,911 人である。循環線 B の令和 6 年度年間利用者数は 5,327 人である。両路線ともに 2 便、3 便の利用が多くなっている。利用が多い停留所として、循環線 A の乗車は「グランド入口」「長泉なめり駅」「下長窪」、降車は「下土狩駅」「長泉なめり駅」「長泉ショッピングセンター」、循環線 B の乗車は「長泉なめり駅」「グランド入口」「東」、降車は「協和キリン」「第一浄水場」「グランド入口」の利用が多く、通勤通学や買い物での利用が多い状況である。

コミュニティバス全体としての利用者数は、新型コロナウイルス感染症流行の令和 2 年度以降、令和 6 年度は利用者数が増加しているものの、流行前の令和元年度の水準に戻っていない。また、資料 2 の「令和 6 年度公共交通施策の分析評価」でも説明したが、利用者 1 人当たり公共交通のための公的資金投入額が目標値の約 5 倍となっていることも踏まえ新たな公共交通施策を今後検討していく必要がある。

説明は以上となる。

[会長]

コミュニティバスの運行状況について説明があったが、委員からご意見等いただきたい。

【質疑】

なし

②長泉北小学校～桃沢郷線の運行状況

運行内容は資料に記載のとおりである。利用者数は、定期券を所持する小中学生の利用が大半であり、一般客の利用はほとんどないのが現状である。このことにより、利用者数については、定期代の一部を補助する「長泉町立小学校児童及び中学校生徒遠距離通学費補助金」の申請人数を参考とし、今年度の利用者見込みは 21 人となっている。

説明は以上となる。

[会長]

長泉北小学校～桃沢郷線の運行状況について説明があったが、委員からご意見等あればいただきたい。

【質疑】

なし

③デマンド乗合タクシーももタク

デマンド乗合タクシーももタクは、路線バスの撤退に伴う代替手段として桃沢地域に導入した、利用者の要求に応じて運行するデマンド乗合タクシーである。

中央に「各月輸送人数」の表が記載されている。令和 6 年度の利用者数は 1,553 人と前年比で 72

人減少しているが、令和4年度以降同水準での利用者数となっている。下部「運行概要」の表について、運行台数、輸送人数、乗合率、収支率は前年度と比較すると減少している。

裏面、こちらの表は、各停留所の乗降回数を示しており、特に桃沢郷と屋代住宅でのニーズが増加している傾向がある。これは、ももタクをメインの移動手段として、通勤や買い物の移動手段として頻繁にご利用いただいている結果となっている。

地域にはなくてはならない足として根付いてきているが、収支率が課題となっており、地元区と運賃改定等の協議を進めていく必要がある。

説明は以上となる。

[会長]

このももタクについて毎年報告しているが、今年度の収支率この辺について引き続き課題がある。意見等あればお願いしたい。

【質疑】

なし

5 その他

静岡県における事業について

〔静岡県交通基盤部地域交通課〕

この度は、説明の機会をいただき感謝申し上げます。小学生バス無料デーは昨年12月7、8日に全国初の取り組みとして県内すべての小学生を対象に実施した。今年の5月12日に「ハッピーライド in しずおかプロジェクト実行委員会」を開催し、今年度実施が決定した。実施背景、目的、目指す姿は資料1ページ目をご覧ください。

昨年度事業は、小学生のバス利用を促進し、バス利用者の増加につなげるため、県内全ての小学生を対象にバス無料デーを実施した。（実施成果は3ページ・資料「静岡県小学生バス無料デー」実施結果の公表～子どもの利用は前週翌週の約4倍に～参照）

昨年度実施事業について、バス無料デーを知らなかったなどの課題があった。令和7年3月14日に行われた県活性化協議会では有識者より「一過性のイベントで終わらせないために、持続可能なスキームの構築の必要性」を意見として挙げられた。

今年度は広報強化、実施体制、学校との連携強化をしていきたい。実施日は令和7年12月13日（土）～14日（日）の2日間を予定している。

委員の皆様には取り組みの趣旨をご理解いただき、広報・周知の面でご協力いただきたい。

6 閉会

令和7年度 第1回長泉町地域公共交通協議会 次第

日 時: 令和7年5月 19 日(月)

午後2時から

場 所: 長泉町役場西館4階大会議室

1 開会

2 委員及び事務局紹介

3 協議事項

(1) 令和7年度のスケジュール

資料1

(2) 令和6年度公共交通施策の分析評価

資料2

(3) AI オンデマンド交通実証運行の実施について
(別途運賃協議会を開催)

資料3

(4) コミュニティバスの今後の方向性について

資料4

4 報告事項

(1) コミュニティバス循環線の減便の実施について

資料5

(2) 自主運行バス・デマンド乗合タクシー等の運行状況について

① コミュニティバス

資料6

② 長泉北小学校～桃沢郷線

資料7

③ デマンド乗合タクシー(ももタク)

資料8

5 その他

6 閉会

令和 7 年度のスケジュール

1. 協議会の開催

開催回	開催日程	協議・報告事項
第 1 回	令和 7 年 5 月 19 日	・ 令和 7 年度のスケジュール ・ 公共交通施策の分析評価 ・ AI オンデマンド交通実証運行の実施について ほか
第 2 回	令和 7 年 7 月頃	・ コミュニティバスの方向性の検討 ・ 地域公共交通計画の改訂について
第 3 回	令和 7 年 9 月頃	・ コミュニティバスの方向性の検討 ・ 地域公共交通計画の改訂について
第 4 回	令和 7 年 12 月頃	・ 地域間幹線系統の事業評価 ・ 自主運行バス・デマンド乗合タクシーの運行状況 ・ 地域公共交通計画の改訂について ほか
第 5 回	令和 8 年 2 月頃（予定） （必要に応じて開催）	・ 地域公共交通計画の改訂について

※会議の開催回・日程は現時点での予定であり、協議の状況により変わる場合があります。また、書面による開催とさせていただく場合があります。

※協議・報告事項は予定であり、変更する場合があります。

2. 令和 7 年度の主な施策（取組）

長泉町地域公共交通計画での位置づけ （公共交通施策体系） ※長泉町地域公共交通計画（改訂版）P. 65・66	施 策
①コミュニティバスの再編 ⑤サービス水準の改善	コミュニティバス循環線が令和 8 年 1 月を持って実証運行期間が満了することに伴い今後の方針を協議する
⑦公共交通の情報提供 ⑧公共交通の利用促進策	・ バスマップの配布 ・ 広報での特集ページの掲載 ・ バスロケーションシステムによる運行状況の提供
⑨新技術を活用したモデル事業	令和 7 年 8 月から 3 カ月間、有償にて AI オンデマンド交通実証運行を予定
長泉町地域公共交通計画の改訂	長泉町地域公共交通計画の計画期間が令和 8 年 3 月に満了することから、地域公共交通の現況を踏まえた第 2 次長泉町地域公共交通計画を策定する

長泉町地域公共交通計画 令和 6 年度公共交通施策の分析評価

数値指標		R 6 目標値	R 6 実績値	備考
(1) 公共交通の利用者数		500 千人	551 千人	
(2) 公的資金が投入されている公共交通の収支率		23.0%(維持)	9.7%	
(3) 利用者 1 人当たり公共交通のための公的資金投入額		317.0 円/人 (維持)	1,616.7 円/人	
(4) 移動困難者の ドアツウドア型デマンド 交通のカバー率		100.0%	100.0%	
(5) 住民意識調査 の結果	公共交通 の満足度	26.8%	—	※ 1
	公共交通 の充実	—	30.0%	
(6) 情報提供施策等の実施		各 1 回	情報提供 3 回 利用促進 4 回	
(7) 新技術の導入検討		—	—	

- ※ 1 令和 3 年度より設問内容が変更となった。
 令和 2 年度：町が行っている施策に対する満足（充足）度
 バスなどの公共交通の充実のうち「満足」「ほぼ満足」を足した割合
 （全員回答）
 令和 3 年度以降：長泉町内の公共交通の利用状況で、
 「利用している」「ときどき利用している」と回答した方に対する
 補問 長泉町内の公共交通は充実しているか
 について、「そう思う」「ややそう思う」を足した割合

(1) 公共交通の利用者数

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	495 千人	495 千人	500 千人	500 千人	500 千人
実績値	476 千人	471 千人	510 千人	551 千人	-
目標-実績	-19 千人	-24 千人	+10 千人	+51 千人	-
算出方法	運行本数が片道 3 本を超える路線バス（各事業者提供）、コミュニティバス、デマンド乗合タクシー「ももタク」の前年度の利用者数（延べ人数）				
令和 6 年度 要因分析	・利用者数の増加要因として、令和 5 年 5 月より新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」となり、消費者の生活行動が変化し、公共交通の利用者数が徐々に回復してきたものと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が和らいだことにより、外出が増える等の生活行動の変化により公共交通の利用者数が増えてきた。				
備 考	路線バス及びデマンド乗合タクシー「ももタク」の利用者数の増加が寄与している一方、コミュニティバスの利用者数は、令和 2 年度以降同水準で推移し、路線再編後も低迷している。				

(2) 公的資金が投入されている公共交通の収支率

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%
実績値	13.9%	15.8%	12.6%	9.7%	-
目標-実績	-9.1%	-7.2%	-10.4%	-13.3%	-
算出方法	コミュニティバス（「南北線」「循環線」）と「ももタク」の前年度の運賃収入÷コミュニティバス（「南北線」「循環線」）と「ももタク」の前年度の運行経費×100				
令和 6 年度 要因分析	・コミュニティバスの路線再編に伴い、バス運賃の値上げを実施したことから運賃収入は増加するも、運行経費がそれ以上に増加したことにより収支率が悪化していると考えられる。 ・運行経費の増加要因として、コミュニティバスの路線再編で 3 路線になったこと、原油高騰による燃料費や人件費の上昇により、各種経費が増加傾向であることが考えられる。				
備 考	・「ももタク」の利用者数は増加しているが、コミュニティバスの利用者は、令和 2 年度以降同水準で推移し低迷している。更に、物価高騰など世界的な情勢の変化の影響により、運行経費が増加している。 ・運行経費の削減は、外部的な要因が多く改善が難しいことから、コミュニティバスの利用促進やももタクの乗合率の向上を図っていくことなど、収支率を改善していく必要がある。				

(3) 利用者 1 人当たり公共交通のための公的資金投入額

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	317.0 円/人	317.0 円/人	317.0 円/人	317.0 円/人	317.0 円/人
実績値	478.5 円/人	573.1 円/人	934.6 円/人	1,616.7 円/人	-
目標-実績	+161.5 円/人	+256.1 円/人	+617.6 円/人	+1,299.7 円/人	-
算出方法	コミュニティバス（「南北線」「循環線」）と「ももタク」の前年度の運行委託料÷コミュニティバス（「南北線」「循環線」）と「ももタク」の前年度の年間利用者数				
令和 6 年度 要因分析	公的資金投入額の増加要因として、コミュニティバスの運行経費の増加（P 5 参考資料参照）及び利用者数の低迷が考えられる。				
備 考	・「ももタク」の利用者数は増加しているが、コミュニティバスの利用者は、令和 2 年度以降同水準で推移し低迷している。 ・コミュニティバスの路線再編で 3 路線になったこと、原油高騰による燃料費や人件費の上昇により、運行経費が増加している。				

(4) 移動困難者のドアツウドア型デマンド交通のカバー率

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	30.2%	30.2%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	29.0%	29.0%	100.0%	100.0%	-
目標-実績	-1.2%	-1.2%	0	0	-
算出方法	65 歳以上のドアツウドア型デマンド交通圏域内の町民人口 ÷65 歳以上の町民人口				
令和 6 年度 要因分析	・令和 3 年度の実績値より、令和 4 年 2 月に発表された令和 2 年国勢調査の小地域集計でカバー率を再計算した。 ・令和 4 年 10 月からマイナンバーカード活用タクシー利用助成事業を開始したことに伴い、ドアツウドア型デマンド交通のカバー率は 100%となった。				
備 考	ドアツウドア型デマンド交通圏域に変更はない。※ 1				

※ 1 人口データを令和 2 年度国勢調査に変更している。地域公共交通計画策定時からドアツウドア型デマンド交通圏域に変更はない。

(5) 住民意識調査の結果

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	17.3%	20.5%	23.6%	26.8%	30.0%
実績値	27.6%	33.0%	35.1%	30.0%	－
令和6年度 要因分析	毎年度回答者が変わること、サンプル数が少ないことから数値のブレが大きい傾向にあり、目標値は達成しているものの昨年度より実績値は低下している。				
備考	- 令和3年度より住民意識調査の設問を変更し、該当する設問の回答者を公共交通の利用者に限定したことが影響しているものと思われる。※1 - マイナンバーカード活用タクシー利用助成事業は、令和4年10月から本格運行に移行しており、移動困難者の公共交通の充実が図られている。				

※1 住民意識調査の設問は以下の通り。

令和2年度：町が行っている施策に対する満足（充足）度

バスなどの公共交通の充実のうち「満足」「ほぼ満足」を足した割合

（全員回答）



令和2年度第2回協議会での議論を踏まえ、令和3年度住民意識調査では実際に公共交通を利用している方の満足度を問う設問に変更。

令和3年度以降：長泉町内の公共交通の利用状況で、

「利用している」「ときどき利用している」と回答した方に対する

補問 長泉町内の公共交通は充実しているか

について、「そう思う」「ややそう思う」を足した割合

(6) 情報提供施策等の実施

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回
情報提供施策 実績値	1回	3回	4回	3回	－
利用促進策 実績値	0回	0回	3回	4回	－
令和6年度 要因分析	- 情報提供施策は、「長泉町 BUSMAP」の配布や「長泉町福祉健康まつり（R6.10）」と「長泉町産業祭（R6.11）」においてブースを設け公共交通の情報発信を行った。 - 利用促進策は、ながいずみ観光交流協会と協力し、「長泉町コミュニティバス停周辺見どころマップ」の配布と「コミュニティバスを活用した町内周遊ミニツアー（R6.11）」の実施、「ハッピーライド（小学生バス無料デー）（R6.12）」の実施、待合ベンチ（長泉中央保育園バス停）の設置を行った。				
備考					

(7) 新技術の導入検討

(7) 新技術の導入検討は、令和7年度に達成状況の確認を行うこととしているため、本年度は分析を行わない。（参考：令和5年12月に自動運転バス実証、令和6年8月にAI オンデマンド交通実証運行を実施）

参考資料

コミュニティバス（長泉清水循環バス（R5年1月まで運行）・南北線・循環線A・循環線B）の運行経費

	R1	R2	R3	R4※	R5
コミュニティバス 運行経費	16,371,473 円	22,100,386 円	19,721,430 円	22,870,212 円	43,877,892 円
運送費	15,813,142 円	21,209,303 円	19,100,503 円	22,147,712 円	42,313,885 円
一般管理費	536,689 円	855,954 円	572,056 円	621,723 円	1,372,338 円
営業外費用	21,642 円	35,129 円	48,871 円	100,777 円	191,669 円

※令和5年1月23日から再編運行（南北線・循環線A・循環線B）を開始した。

出典：運行業務委託実績報告書（各路線）

4. 数値指標・目標値

(1) 目標と数値指標・目標値との関係

目標を実現するため計画期間中に達成すべき状況を数値指標・目標値として設定します。

目標	数値指標	目標値
(1) 地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築	(1)-1 公共交通の利用者数の増加	公共交通の利用者数 ⇒5千人増加
	(1)-2 公的資金が投入されている公共交通の収支率の維持	公的資金が投入されている公共交通の収支率 ⇒現状維持
	(1)-3 利用者1人当たり公共交通のための公的資金投入額維持 公共交通ネットワークの構築により、誰もが移動できる交通環境をつくれます。また、公共交通ネットワークを維持できるように事業を維持していきます。	利用者1人当たり公共交通のための公的資金投入額 ⇒現状維持
(2) 移動が困難な町民への重点的な対応	(2) ドアツウドア型デマンド交通の普及 誰もが移動できる交通環境の視点から、ドアツウドア型デマンド交通（年齢や障がいの有無等の利用者の制限を導入する場合も考えられる）を全域にカバーすることを目標にします。	(移動困難者の) ドアツウドア型デマンド交通の カバー率 ⇒100%
(3) バスの利便性向上	(3) 公共交通の満足度の向上 長泉町住民意識調査では「バスなどの公共交通の充実」について、満足度を分析しています。 令和2年は満足、ほぼ満足を足すと14.1%でした。この満足度を向上させることを目標にします。	公共交通の満足度 ⇒30.0%以上
(4) 関係主体の総力による利用促進・情報提供の充実	(4) 情報提供、利用促進策の始動 コミュニティバスの再編等を契機に、情報提供、利用促進策を実施していきます。 計画期間内に、情報提供、利用促進策を開始することを目標にします。	情報提供施策 ⇒年1回以上 利用促進策 ⇒年1回以上
(5) 新しい技術の導入	(5) 新技術の導入検討 計画期間内にモビリティに関わる新技術の導入検討を行います。	新技術の導入検討 ⇒1件以上

(2)段階的な目標値の設定

以下のような段階的な目標値を設定します。(1)～(4)の数値指標については、毎年目標値の達成状況を確認します。(5)の数値指標は、令和7年度に達成状況の確認を行います。また、達成状況を確認していく中で、目標値の設定については見直していくことも検討します。

数値指標	現状値	年次ごとの目標値				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
(1)-1 公共交通の利用者数	494,964 人	495 千人 (維持)	495 千人 (維持)	500 千人	500 千人	500 千人
(1)-2 公的資金が投入されている公共交通の収支率	23.0%	23.0% (維持)	23.0% (維持)	23.0% (維持)	23.0% (維持)	23.0% (維持)
(1)-3 利用者1人当たり公共交通のための公的資金投入額	317.0 円/人	317.0 円/人 (維持)	317.0 円/人 (維持)	317.0 円/人 (維持)	317.0 円/人 (維持)	317.0 円/人 (維持)
(2) (移動困難者の) ドアツウドア型デマンド交通のカバー率	30.2%	30.2%	30.2%	100%	100%	100%
(3) 公共交通の満足度	14.1%	17.3%	20.5%	23.6%	26.8%	30.0%
(4) 情報提供施策利用促進策		各1回	各1回	各1回	各1回	各1回
(5) 新技術の導入検討		-	-	-	-	1件

(3)数値目標の算出方法、目標値の設定について

以下の算出方法で目標値の確認を行います。また、目標値の考え方を以下に示します。

(1)-1 公共交通の利用者数

公共交通は、路線バス、コミュニティバス、全年齢対象のデマンド型乗合タクシーを対象とします。利用者数は年度の延べ人数とします。評価する数値は、前年度の実績値とし、公共交通事業者から提供されるデータから算出します。

現状値（R2）は、令和元年度の実績値から、運行本数が片道3本以下の桃沢野外活動センター線、北小林線を対象外とし計算を行いました。

令和4年度にコミュニティバスの再編を予定していることから、令和4年度の実数値を評価する令和5年に利用者数が5千人増加し、その後維持していくことを目標値として設定します。

(1)-2 公的資金が投入されている公共交通の収支率

町が委託しているコミュニティバス、デマンド型乗合タクシー※を対象とします。評価する数値は、前年度の実績値とし、収入額の合計を支出額の合計で除し100を乗じた数値とし、現状の収支率23.0%を維持していくことを目標値として設定します。

現状値（R2）は以下のように算出しています。

収支率＝収入額/支出額×100

収入額内訳：（東海バス輸送人数+伊豆箱根バス輸送人数）×100円+ももタク運賃収入（利用券含む）

支出額内訳：東海バス経常費用+伊豆箱根バス経常費用+ももタク運行経費

出典：令和元年度長泉・清水循環バス運行業務委託実績報告書

(1)-3 利用者1人当たり公共交通のための公的資金投入額

町が委託しているコミュニティバス、デマンド型乗合タクシー※を対象とします。町の年間委託金額を年間利用者数で割り計算します。評価する数値は、前年度の実数値とします。

現状の委託金額は、利用者1人当たり317.0円であり、維持していくことを目標値として設定します。令和4年度にコミュニティバスの再編を予定しているため、一時的に委託金額の増加が想定されますが、利用者が増えることで令和7年までに利用者1人当たり公共交通のための公的資金投入額が同程度になることを目標とします。

現状値（R2）は以下のように算出しています。

利用者1人当たり公的資金投入額＝委託費/年間利用者数

委託費内訳：東海バス委託料+伊豆箱根バス委託料+ももタク委託料

年間利用者数内訳：東海バス輸送人数+伊豆箱根バス輸送人数+ももタク輸送人数

出典：令和元年度長泉・清水循環バス運行業務委託実績報告書

※デマンド型乗合タクシー「いきいき号」については、実証運行中のため、対象外とします。本格運行された際には対象とします。

(2) (移動困難者の) ドアツウドア型デマンド交通のカバー率

ドアツウドア型デマンド交通の対象範囲をドアツウドア型デマンド交通圏域とします。この圏域に含まれる65歳以上の町丁目人口※(国勢調査)を合算してドアツウドア型デマンド交通圏域人口とします。長泉町全域の65歳以上人口の合計に占めるドアツウドア型デマンド交通圏域人口の割合に100かけた数値をドアツウドア型デマンド交通のカバー率とします。

令和元年度は、平成27年国勢調査の数値を使用し、算出しました。

令和4年度以降に広域にドアツウドア型デマンド交通の高齢者等の移動サービスの導入を検討していることから、令和5年から100%となることを目標値として設定しています。

現状値(R2)は以下のように算出しています。

カバー率=65歳以上のドアツウドア型デマンド交通圏域内の町民人口/65歳以上の町民人口

ドアツウドア型デマンド交通圏域人口の町丁目：元長窪、上長窪、東野(東野)、下長窪(下長窪)、下長窪(谷津)、竹原(高田)、竹原(竹原)、竹原(箱根免)、本宿、以上9町丁目

(3) 公共交通の満足度

長泉町住民意識調査の「バスなどの公共交通の充実」について満足、ほぼ満足を足した割合を公共交通の満足度とします。

現状値(R2)は令和2年の実績値とし、令和2年の調査結果の満足、ほぼ満足を足すと14.1%です。

令和7年度までに30.0%以上とすることを目標とし年々上昇していく数値を設定しています。

※町丁目人口とは、町丁目・字等別の総人口でありここでは国勢調査の小地域別総人口とします。

令和 7 年度 AI オンデマンド交通実証運行の実施について

R7. 5. 19 長泉町企画財政課

首都圏からの移住者や地域における自家用車を持たない住民が、車を持たずとも移動しやすい環境の創出に向け、町内における交通主要拠点である下土狩駅と、周辺エリアの交通主要拠点である三島駅周辺エリアにおいて、令和 6 年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえた上で、令和 7 年度は有償での実証運行を行う。

【実証運行の概要】

1 対象地

下土狩～中土狩地区を中心とする概ね 3 ～ 4 キロ圏内

2 対象者

どなたでも可

3 実証運行期間

令和 7 年 8 月 1 日から 10 月 31 日までの毎日（予定）

4 運行内容

(1) 運行時間

午前 8 時から午後 6 時の 10 時間（うち、休憩 1 時間）

(2) 予約方法

長泉町公式 LINE 上の専用アプリを通じた予約

(3) 車両台数

ワゴン車（8 ～ 9 人乗り）を 2 台

(4) 支払い方法

クレジットカードによる事前決済または車内での現金決済

5 運行予定車両

乗車定員 10 人 高さ 228cm 長さ 538cm 幅 188cm 車両総重量 2,590kg

6 運賃

運賃（案）1 乗車あたり 大人 350 円 子ども 200 円（未就学児は無料）

※運賃については運賃協議会にて決定

7 根拠法令

道路運送法第 4 条

8 運行予定事業者

伊豆箱根交通株式会社

9 その他

(1) 本実証は静岡県「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金」を活用して実施

(2) 令和 7 年度の運行エリアは、令和 6 年度の運行エリア及び停留所をベースとし、令和 6 年度実証運行後に要望が多かった納米里地区に停留所を追加予定



運行予定車両



停留所MAP

竹原・本宿エリア

- ① ストーリーズ
- ② 竹原グラウンド
- ③ 南部地区センター
- ④ マックスバリュ長泉竹原店
- ⑤ クリエイトSD 長泉竹原店
- ⑥ 池田病院

下土狩エリア

- ⑦ 下土狩駅前ワークスペース
- ⑧ マックスバリュエクスプレス長泉店
- ⑨ 下山米穀
- ⑩ 27LAYERS
- ⑪ アワテンボウ(awatenbou) 北
- ⑫ 長泉産直市
- ⑬ 鮎巻公園東
- ⑭ 鮎巻公園西
- ⑮ 後藤精肉店
- ⑯ 割狐塚稲荷神社
- ⑰ 八幡神社
- ⑱ 東平商会
- ⑲ ベルフォーレ
- ⑳ 御遊堂公園南
- ㉑ 三島信金本部
- ㉒ 西村医院

中土狩エリア

- ㉓ 長泉町役場
- ㉔ MISTO
- ㉕ 世界一小さな公園
- ㉖ フレスポ長泉・バリエイびずみ
- ㉗ ノジマ・さわやか前
- ㉘ 静鉄ストア
- ㉙ マックスバリュ長泉中土狩店
- ㉚ 中土狩公民館
- ㉛ 多田商店
- ㉜ クリエイトSD 長泉東中土狩店
- ㉝ 米山文庫こども図書館
- ㉞ クリーズ桜堤店
- ㉟ セリザウススポーツ

納米里エリア

- ㊿ 長泉町健康公園

下長窪エリア

- ㊿ 尾尻公園
- ㊿ 下長窪公会堂

三島エリア

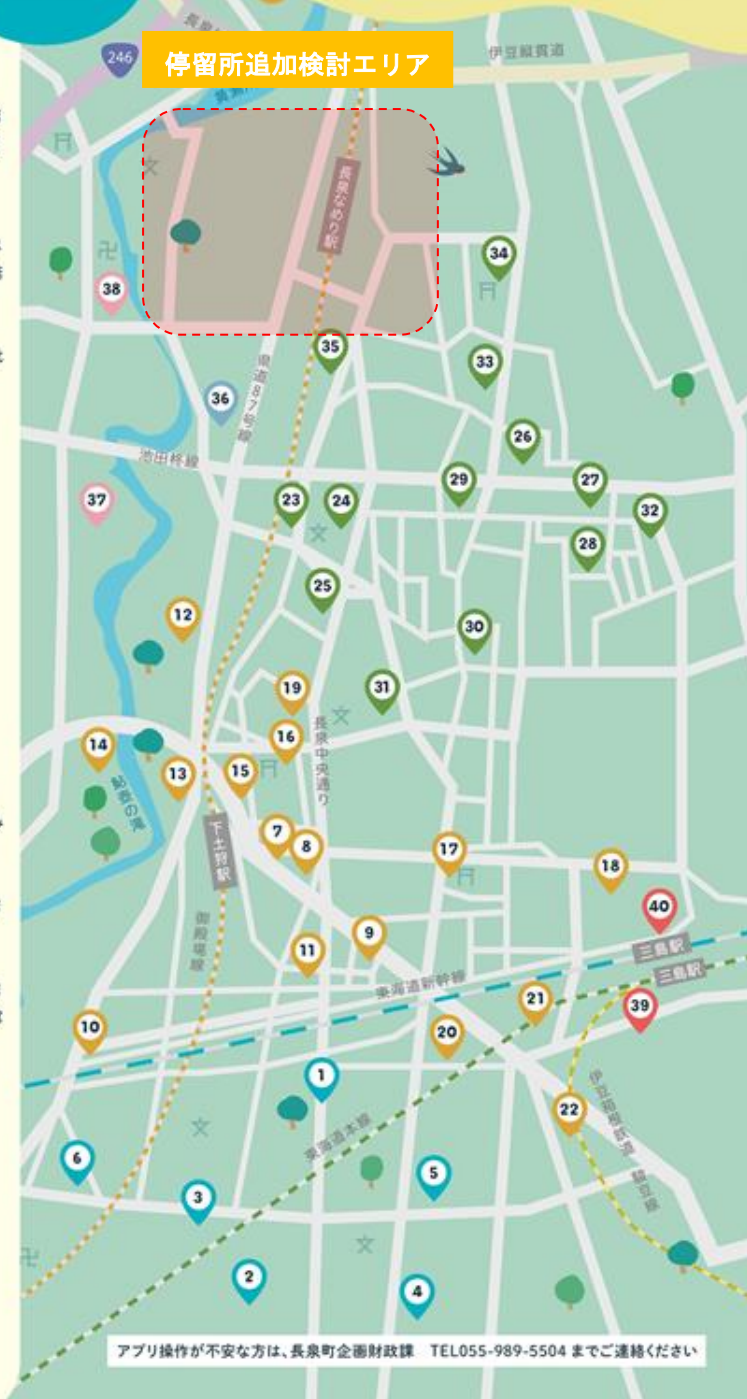
- ㊿ 奈寿園前
- ㊿ 三島駅北口

停留所追加検討エリア

長泉町公式 LINE から
乗車予約します

まずは

右の二次元コードより
長泉町LINEを
「友達登録」



アプリ操作が不安な方は、長泉町企画財政課 TEL055-989-5504 までご連絡ください

step 1

長泉町LINE上の「SPICEBOX(オンデマンド交通)」ボタンを押してください。



step 2

初めての方は「新規登録」を、登録済みの方はログインID・パスワードを入力し「ログイン」を押してください。



step 3

ログインID・パスワード・お名前・電話番号を入力し、利用規約に同意いただいた上で「登録する」を押してください。



ユーザー登録完了後はここからスタート!

step 4

デマンド作成

「デマンド作成」を押して配車申し込みを開始します。



step 5

乗車位置の設定
地図を動かして、★印(ランドマーク:主要地点)から乗車希望位置を選択し、「ここを出発地にする」を押します。



step 6

降車位置の設定
地図を動かして、★印(ランドマーク:主要地点)から降車希望位置を選択し、「ここを目的地にする」を押します。



step 7

希望日時・乗車人数の設定
希望時刻(出発/到着/今すぐ)と乗車人数を設定し、「この内容で申し込む」を押します。



step 8

配車の確定

乗車予定時刻、降車予定時刻、乗車人数を確認し、よろしければ「確認」を押して配車を確定します。



コミュニティバスの今後の方向性について

1 経緯

コミュニティバスは平成 15 年度より長泉・清水循環バスとして運行を開始したが、運行経路が長く、定時性が確保できないため時間帯によっては大幅な遅延が生じることやこれにより運転手の休息時間が確保できない、また、公共交通空白地の解消を図る必要があることから、コミュニティバス再編の検討を行った。

○令和 2 年度 コミュニティバスの再編方針や地域公共交通計画を検討する中で、町民アンケートの実施やバス事業者、シニアクラブ等の団体へのヒアリングにより意見を把握し、長泉町地域公共交通計画を策定（令和 3 年 3 月）し、コミュニティバスの再編案として 3 案を提示した。

○令和 3 年度 それぞれのルート案を比較・検討し、買い物などの日常生活の利便性や乗り換え等の負担を軽減できる理由から、当協議会において現在の運行形態の循環線案の採用を決定した。

○令和 4 年度 令和 5 年 1 月 23 日より「南北線」と町内を 8 の字で循環して運行する「循環線 A」「循環線 B」の実証運行（上限 3 年間）を開始。

2 循環線の利用状況等

資料 5 コミュニティバス循環線の減便の実施について 参照

3 循環線の本格運行への移行とコミュニティバスの今後の方向性について

これまで「長泉町 BUSMAP」の配布や「長泉町福祉健康まつり」や「長泉町産業祭」での公共交通 PR ブース出展など利用促進の周知を行ったが、利用者数の低迷と経費の増大により、令和 7 年 6 月 1 日から土休日、年末年始の運行を取りやめることで承認された。

令和 8 年 1 月に実証運行期間の満了を迎えることから、これまでの利用状況や昨年度実施した乗降調査を踏まえ、本格運行へ移行せず、循環線に変わるものとして三島駅方面へのニーズに対応した路線を検討したい。

コミュニティバス循環線の減便の実施について

1. 前回の協議会の振り返り

令和6年度第3回長泉町地域公共交通協議会（令和7年3月書面開催）において、コミュニティバス循環線A・B（以下「循環線」という。）の土休日及び年末年始の減便が協議にて承認された。

減便理由としては、循環線の1便当たりの平均利用が少なく、一定の収支率が確保できないこと、利用者がいない運行が427回（R6実績）発生している状況であり、費用対効果の面で特に利用者が少ない土休日及び年末年始の運行を継続することは困難との結論に至り、減便することとなった。

①減便内容

利用者の状況を踏まえ、循環線について以下内容とする。

「平日のみの運行」＋「年末年始運休」

減便内容	路線名	削減日数・運行回数	(参考)削減経費
土休日 全便	循環線A	74日・370回	6,512千円
	循環線B	74日・370回	
年末年始 全便 ※12/29～1/3	循環線A	6日・30回	528千円
	循環線B	6日・30回	

※算出方法

令和7年度運行経費×令和7年6月1日～令和8年1月22日までの土休日、年末年始の日数×5便

②その他

【参考】令和6年度循環線の現状

- ・循環線の運行において、3,650回の運行のうち427回利用者のいない便が発生し、そのうち土休日、年末年始は1,110回の運行のうち218回利用者のいない便が発生している。
- ・平日1便当たり平均3.5人程度の利用であるのに対し、土休日、年末年始の利用者数は1便当たり平均2.1人程度の利用である。
- ・年末年始期間は土休日と同程度又はそれ以上に利用者数が減少する。
- ・1人当たりの輸送コスト
 循環線A 2,528円（R6年度：委託料14,943,590円・利用者5,911人）
 循環線B 2,905円（R6年度：委託料15,476,553円・利用者5,327人）

コミュニティバスの運行状況

1. 運行概要

コミュニティバスは、令和5年1月23日よりこれまでの「長泉・清水循環バス」の経路を見直し「南北線」とするとともに、町内を8の字で循環して運行する「循環線A」「循環線B」の計3路線へ再編した。

(1) 各路線の運行概要

①南北線

路線名	南北線
運行日	毎日運行
運行本数	平日6便、土休日5便
運賃	150円(80円)、200円(100円)※()内は小人運賃
使用車両	中型乗合バス
運行事業者	伊豆箱根バス株式会社(1便～3便)、株式会社東海バス(4便～6便)
運行開始日	令和5年1月23日(月)
その他	道路運送法第4条による運行

②循環線(循環線A、循環線B)

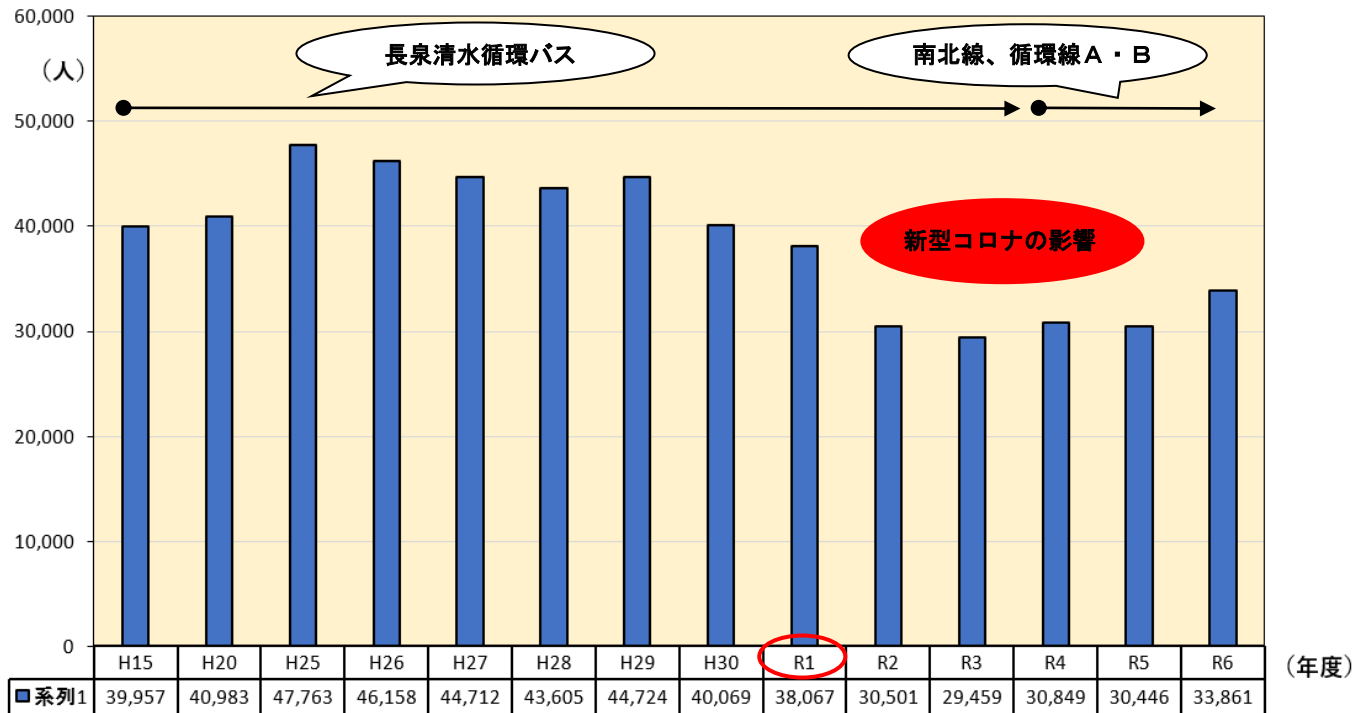
路線名	循環線A、循環線B
運行日	毎日運行 ※R7.6.1～平日のみ運行
運行本数	平日5便、土休日5便
運賃	150円(80円)※()内は小人運賃
使用車両	小型乗合バス ※バリアフリー基準に適合した車両が望ましい
運行事業者	富士急シティバス株式会社(A)、伊豆箱根バス株式会社(B)
運行開始日	令和5年1月23日(月)
その他	道路運送法第21条による運行(3年間の実証運行)

(2) 運賃・割引制度

種別		運賃・割引制度
基本運賃	南北線	1乗車 150円(80円)、200円(100円) ※()は小人運賃 ※3.0kmまで150円、以降200円
	循環線	1乗車 150円(80円) ※()は小人運賃
割引制度	未就学児割引	未就学児無料(人数制限なし)
	障害者割引	基本運賃の半額 基本運賃 150円は80円、200円は100円
	フリー乗車券	乗降自由のフリー乗車券 1日500円

2. 運行状況

(1) コミュニティバスの利用者数の経年推移



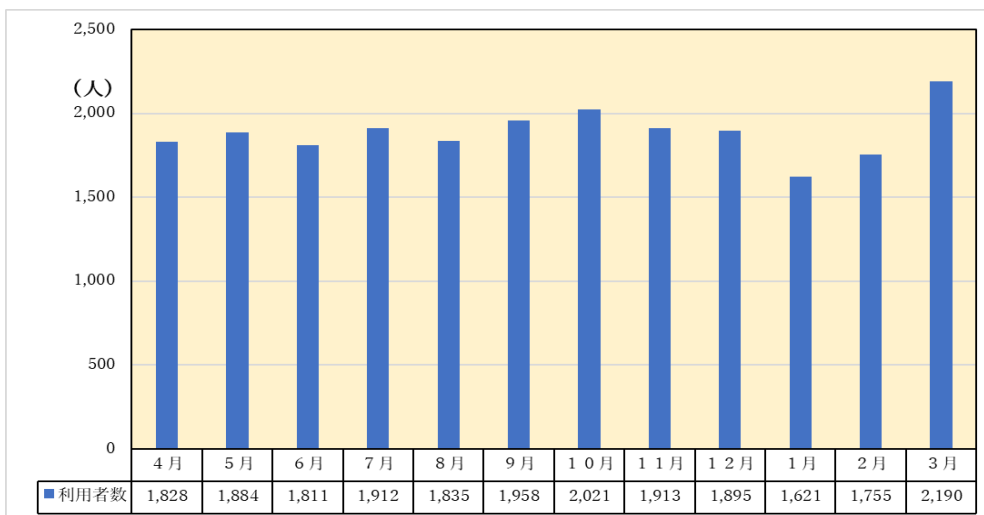
※令和2年1月 日本初新型コロナウイルス感染者

- 令和6年度の利用者数は前年比111.2%と増加している。
- 新型コロナ流行前(R1)の水準には戻っていない。

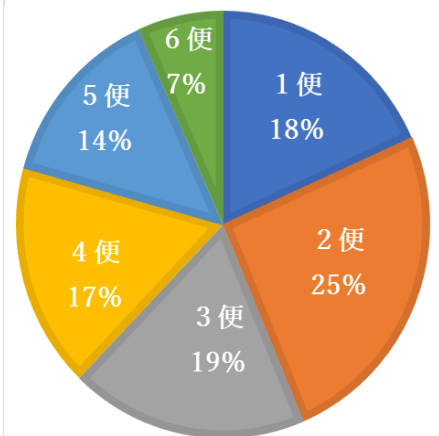
内訳	R4	R5	R6
長泉清水循環	25,343	—	—
南北線	4,014	20,754	22,623
循環線A	788	5,298	5,911
循環線B	704	4,394	5,327

(2) 路線再編後の運行状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

① 南北線の利用者数 (R6年度 年間利用者数: 22,623人)



乗車比率 (便別)

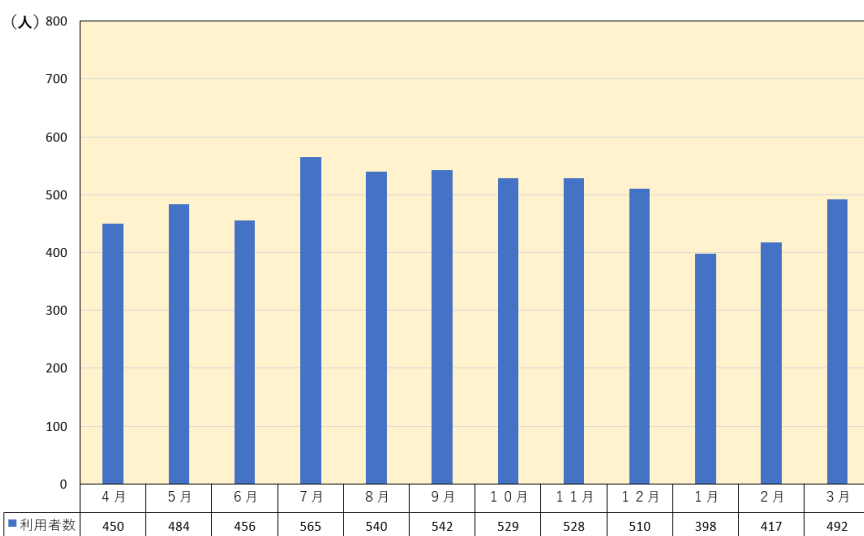


- 利用者数は月平均1,885人である。通勤通学、通院や買い物で利用されている。
- (南北線 利用が多い停留所)

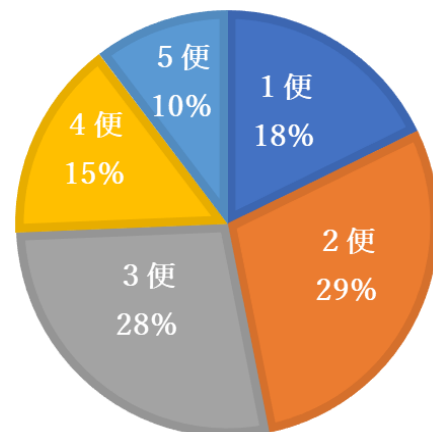
乗車 ①サントムーン柿田川 ②下土狩駅 ③静岡医療センター ④長泉なめり駅 ⑤エスポット前
降車 ①八幡東 ②サントムーン柿田川 ③下土狩駅 ④静岡医療センター ⑤長泉なめり駅

②循環線A、循環線Bの利用者数

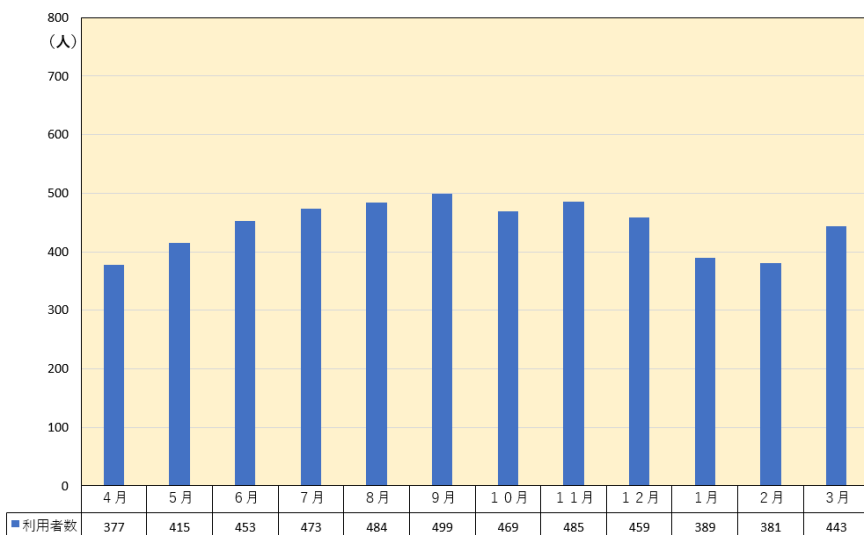
循環線A（R6年度 年間利用者数：5,911人）



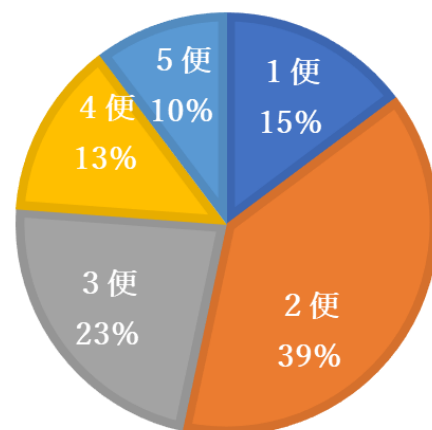
乗車比率（便別）



循環線B（R6年度 年間利用者数：5,327人）



乗車比率（便別）



○ 循環線Aの利用者数は月平均 493 人、循環線Bは月平均 444 人であり、両路線ともに通勤通学や買い物での利用が多く見られる。循環線A、Bともに2便、3便の利用が多い。

○（循環線A 利用が多い停留所）

乗車 ①グランド入口 ②長泉なめり駅 ③下長窪 ④城山 ⑤福祉会館

降車 ①下土狩駅 ②長泉なめり駅 ③長泉ショッピングセンター、本宿北、福祉会館（同率3位）

○（循環線B 利用が多い停留所）

乗車 ①長泉なめり駅 ②グランド入口 ③東 ④下土狩駅 ⑤A-1 スポーツクラブ

降車 ①協和キリン ②第一浄水場 ③グランド入口 ④桜堤 ⑤下土狩駅



長泉北小学校～桃沢郷線

(1) 目的

路線バス「御長屋線」の退出に伴って、当該路線の沿線地区に居住する一部児童の通学手段の確保を主な目的とする。

(2) 運営主体 長泉町

(3) 運行主体 (株)東海バス

(4) 運行開始 道路運送法第21条 平成30年4月6日
道路運送法第4条 令和3年4月8日

(5) 運行内容

- 【運行経路】 長泉北小学校⇒元長窪⇒桃沢郷
 【運行距離】 6.10km
 【運行本数】 630便（令和6年度実績）
 【運行委託料】 8,594千円（令和6年度実績）
 参考：8,836,400円（令和5年度）

(6) 利用者数（＝通学費補助金申請人数）

当該自主運行バスは、路線バスの退出に伴う沿線地区の児童の通学手段の確保が主な運行の目的であり、定期券を所持する小中学生の利用が大半である。このことより、利用者数については、「長泉町立小学校児童及び中学校生徒遠距離通学費補助金¹の申請人数」を参考とする。

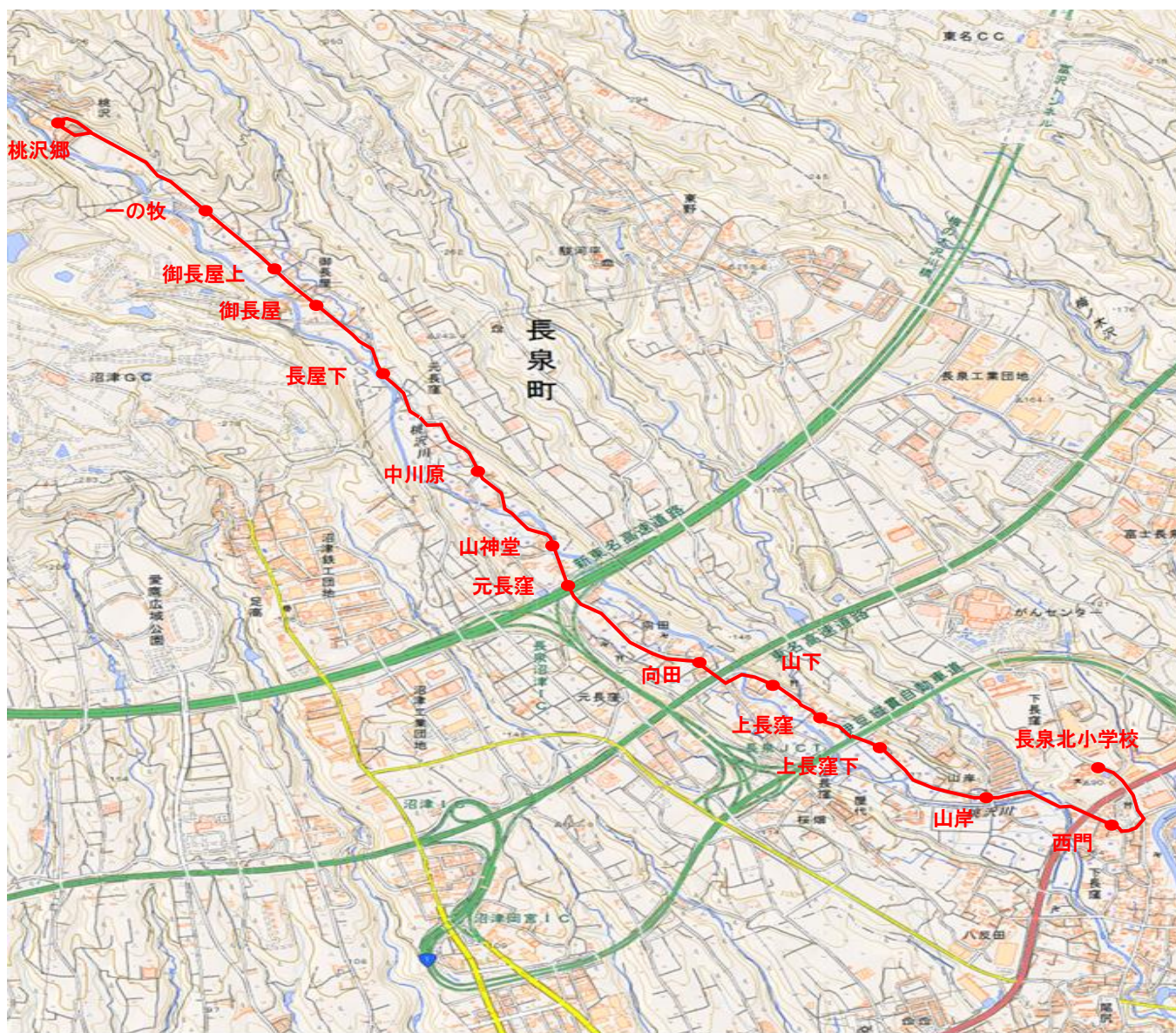
年度	長泉町立小学校児童及び中学校生徒 遠距離通学費補助金の申請人数
R02	22 人
R03	25 人
R04	23 人
R05	24 人
R06	22 人
R07	21 人（見込み）

(7) その他

一般客の利用は殆どなく、定期券を所持する小中学生のみの利用となっている。

¹ 長泉町内に居住し長泉町教育委員会の指定した町立小学校及び中学校に通学する遠距離通学児童及び生徒の通学費を補助し、通学費に対する保護者負担の軽減を図ることを目的とする補助金。補助の額は、学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日及び学年末休業日を除く年間通学費の定期代に対してその3分の2以内を補助する。

【参考】令和7年度 長泉北小学校～桃沢郷線 運行経路図



デマンド乗合タクシーももタク

- 路線バスの退出に伴い、その代替交通として平成 30 年 10 月より運行開始。
- 令和 4 年度以降利用者数は 1,600 人前後で推移している。
- 特に乗降回数の多い停留所は、昨年度と同じく桃沢郷と屋代住宅である。

＜経緯＞

- 令和元年 9 月 往復ともに 3 便減便、時刻改正
- 令和 3 年 4 月 帰り予約締切時間「30 分前」に短縮、100～200 円運賃値上げ
- 令和 5 年 1 月 コミュニティバス再編に合わせて時刻改正

【各月輸送人数】

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	乗合率 (年)	収支率 (年)
実証運行	H30							127	106	98	83	70	66	550	1.24	23.7
	R01	令和元年9月 行き帰りともに3便減便、時刻改正														
		101	89	117	113	80	69	90	70	79	56	50	60	974	1.20	20.0
本格運行	R02	27	30	77	79	74	92	114	132	126	114	78	95	1,038	1.16	16.8
	R03	令和3年4月 帰り予約締切時間「30分前」に短縮、100円～200円の運賃値上げ														
		88	53	81	108	107	102	76	86	81	75	89	122	1,068	1.16	20.2
	R04	令和5年4月 コミバス再編に伴う時刻改正														
		138	104	109	115	129	132	152	141	152	137	120	157	1,586	1.22	19.5
	R05	137	145	155	141	129	108	150	129	148	126	133	124	1,625	1.29	19.1
	R06	139	122	133	141	133	127	144	127	157	118	119	93	1,553	1.26	17.3

【運行概要】

年度	運行日数 (日)	運行台数 (台)	1日あたり平均 運行台数(台)	輸送人数 (人)	1日あたり平均 輸送人数(人)	実車走行 キロ数(km)	乗合率	運行経費	運賃収入(円)	委託料	収支率
								(円)	(利用券含む)	(円)	(%)
H30	118	441	4	550	5	1,274	1.25	500,630	119,650	380,980	23.9
R1	225	813	4	974	4	2,873	1.20	1,167,630	233,700	933,930	20.0
R2	227	902	4	1,038	5	3,819	1.15	1,655,210	263,650	1,391,560	15.9
R3	234	915	4	1,068	5	3,327	1.17	1,518,390	304,800	1,213,590	20.1
R4	241	1,301	5	1,586	7	4,994	1.22	2,265,990	441,520	1,824,470	19.5
R5	243	1,258	5	1,625	7	4,616	1.29	2,293,070	431,700	1,861,370	18.8
R6	239	1,234	5	1,553	6	4,809	1.26	2,425,770	419,450	2,006,320	17.3

【各停留所の乗降者数】

行き：各停留所 → 目的地（ウェルディ長泉、下長窪、長泉なめり駅）

帰り：目的地（ウェルディ長泉、下長窪、長泉なめり駅） → 各停留所

※その他、各停留所間の利用、目的地間の利用は除く

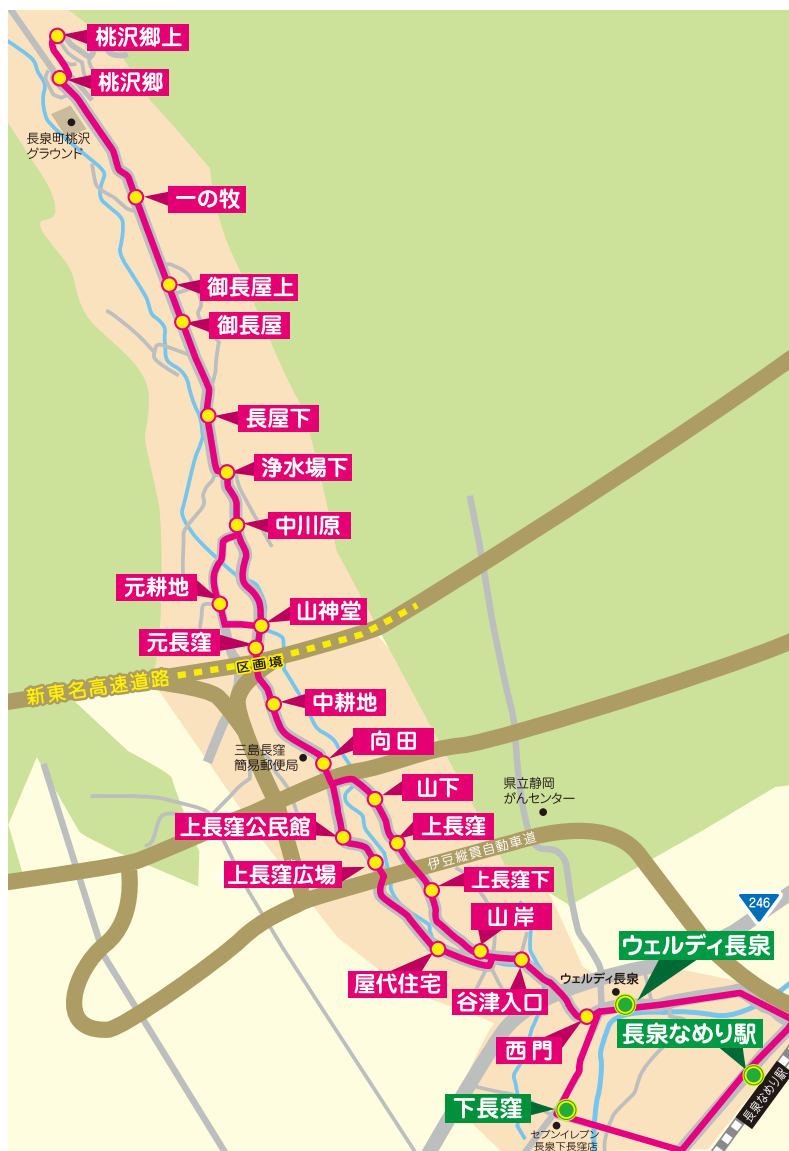
停留所	ウェルディ長泉、下長窪、長泉なめり駅													
	行き							帰り						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
桃沢郷上	27	120	166	43	6	22	36	16	55	35	14	6	23	31
桃沢郷	1	7	76	126	221	238	250	0	3	74	119	204	160	137
一の牧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御長屋上	5	23	72	13	43	33	54	2	6	24	16	69	48	79
御長屋	3	1	1	4	7	16	20	1	0	0	4	19	26	39
長屋下	0	0	1	0	19	30	61	1	0	0	0	3	2	0
浄水場下	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中川原	1	0	0	2	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0
元耕地	1	5	0	2	11	9	6	0	0	0	0	8	12	3
山神堂	15	19	8	29	39	38	10	2	2	0	6	14	25	7
元長窪	34	22	19	3	5	2	0	3	1	1	0	1	2	0
中耕地	5	14	2	12	10	0	1	6	1	2	0	2	0	0
向田	53	81	58	49	27	49	29	43	80	83	86	61	85	68
山下	3	9	5	4	3	2	2	2	2	4	0	1	1	0
上長窪公民館	23	40	3	1	4	0	3	4	4	0	3	3	1	0
上長窪	2	3	0	3	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0
上長窪広場	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上長窪下	10	4	15	20	18	0	0	10	2	0	0	1	2	0
屋代住宅	164	269	241	264	363	379	335	95	160	139	212	324	371	310
山岸	11	9	0	3	3	0	17	1	2	0	0	0	0	0
谷津入口	4	23	7	18	57	42	30	0	0	0	3	15	2	14
西門	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	362	650	674	596	838	860	855	187	320	363	465	733	760	688



ももタク

2023
1/23(月)
時刻改正

お知らせ：一部時刻改正を行いました。(行き：7便・9便・10便)(帰り：5便～8便)



停留所名		目的地		
		ウェルディ長泉	下長窪	長泉なめり駅
1	桃沢郷上	500円	500円	600円
2	桃沢郷			
3	一の牧			
4	御長屋上	400円	400円	500円
5	御長屋			
6	長屋下			
7	浄水場下			
8	中川原	300円	300円	400円
9	元耕地			
10	山神堂			
11	元長窪			
12	中耕地	200円	200円	300円
13	向田			
14	山下			
15	上長窪公民館			
16	上長窪	200円	200円	300円
17	上長窪広場			
18	上長窪下			
19	屋代住宅			
20	山岸			
21	谷津入口			
22	西門			

※停留所間の運賃については、お問い合わせください。

利用する便の予約締切時間までに電話予約をお願いします。

※行きは1時間前(1便のみ前日21時)、帰りは30分前まで

行き	乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
	予約締切時間	前日 21時	6:25	7:40	8:15	8:40	10:10	11:40	12:40	14:00	16:00
時刻	桃沢郷上 発	6:30	7:25	8:40	9:15	9:40	11:10	12:40	13:40	15:00	17:00
	ウェルディ長泉 着	6:45	7:40	8:55	9:30	9:55	11:25	12:55	13:55	15:15	17:15
	下長窪 着	6:45	7:40	8:55	9:30	9:55	11:25	12:55	13:55	15:15	17:15
	長泉なめり駅 着	6:50	7:45	9:00	9:35	10:00	11:30	13:00	14:00	15:20	17:20
帰り	乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	
	予約締切時間	10:25	11:00	12:15	13:00	14:30	15:10	16:30	17:15	18:35	
時刻	長泉なめり駅 発	10:55	11:30	12:45	13:30	15:00	15:40	17:00	17:45	19:05	
	下長窪 発	11:00	11:35	12:50	13:35	15:05	15:45	17:05	17:50	19:10	
	ウェルディ長泉 発	11:00	11:35	12:50	13:35	15:05	15:45	17:05	17:50	19:10	

※交通状況や天候などにより遅れることがあります。※予約のない便は運行していません。



まずは 会員登録を

「会員登録申請書」のご提出は、郵送、FAX のいずれか、または直接役場企画財政課にお持ちください。申請書は、役場企画財政課と各区公民館に置いてあります。
また、長泉町ホームページからもダウンロードできます。

(長泉町 HP)



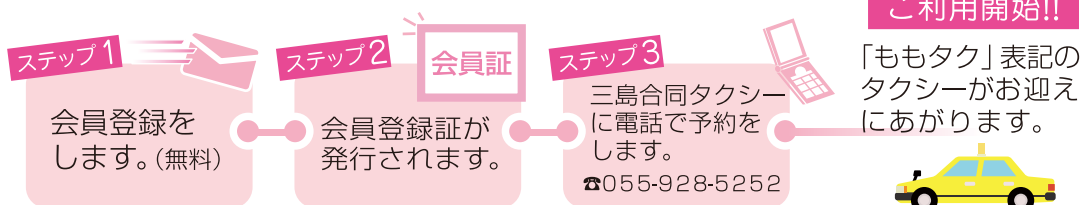
※「元長窪区」「上長窪区」「屋代住宅区」「谷津区」「下長窪区 14 班・15 班・17 班」にお住まいの方が対象です。

会員登録に関するお問い合わせ
長泉町 企画財政課

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828
電話番号：055-989-5504 ファックス：055-989-5585

かんたん！ ご利用までの ステップ

会員登録からご利用まで



※予約のない便は運行しませんのでご注意ください。

出かけるとき(例)

デマンドタクシー予約受付

専用電話 ☎055-928-5252

- 時刻表をご覧になり、ご利用の便の1時間前までに電話予約をお願いします。
- 行きは1便のみ、前日の21時までに予約願います。

会員番号〇〇の〇〇です。
5便で、「桃沢郷」から乗車予約をお願いします。



予約を承りました。
9時〇〇分頃にお迎えに
あげます。
「桃沢郷」停留所
でお待ちください。



ももタクが停留所まで
お迎えにあげます。



停留所に到着。

ウェルディ長泉 下長窪



帰るとき(例)

デマンドタクシー予約受付

専用電話 ☎055-928-5252

- 時刻表をご覧になり、ご利用の便の30分前までに電話予約をお願いします。

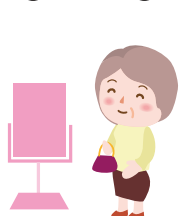
会員番号〇〇の〇〇です。
「ウェルディ長泉」帰りの6便の
乗車予約をお願いします。



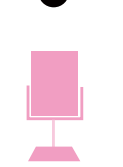
予約を承りました。
15時20分頃にお迎えに
あげます。
「ウェルディ長泉」停留所
でお待ちください。



ももタクが停留所まで
お迎えにあげます。



停留所に到着。



ご利用に際してのお願い

- 同じ便に複数の予約(乗り合い)があった場合は、迎えに行く時間が多少遅れますので、ご了承ください。
- キャンセルをされる場合は、必ずご連絡ください。

予約・運行に関するお問合せ

三島合同タクシー(株)

利用する便の予約締切時間までに電話予約をお願いします。
※行きは1時間前(1便のみ前日21時)、帰りは30分前までとなります。

専用電話 ☎055-928-5252

○長泉町地域公共交通協議会設置要綱

平成19年 3 月30日 告示第42号

改正

平成25年 3 月13日 告示第 8 号

平成27年 3 月 9 日 告示第18号

平成30年 5 月16日 告示第84号

令和 2 年 4 月 1 日 告示第41号

令和 6 年 9 月30日 告示第80号

長泉町地域公共交通協議会設置要綱

題名改正〔令和 2 年告示41号〕

(設置)

第 1 条 道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。）の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項並びに活性化再生法の規定に基づく計画の作成及び実施に関し必要な事項を協議するため、長泉町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

全部改正〔令和 2 年告示41号〕

(協議事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の公共交通のあり方、改善、利便の向上等に関する事項
- (2) 地域の実情に応じた適切な旅客運送の態様に関する事項
- (3) 活性化再生法の規定に基づく計画の作成及び実施に関する事項
- (4) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

全部改正〔令和 2 年告示41号〕、一部改正〔令和 6 年告示80号〕

(組織)

第 3 条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 住民又は利用者の代表者
- (2) 一般旅客自動車運送事業者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (4) 一般社団法人静岡県バス協会の代表者

- (5) 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長又はその指名する者
- (6) 静岡県の公共交通担当課長又はその指名する者
- (7) 町長が指名する者
- (8) 静岡県裾野警察署長又はその指名する者
- (9) 学識経験者
- (10) その他協議会の運営上必要と認められる者

一部改正〔平成25年告示8号・27年18号・30年84号・令和2年41号〕

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

一部改正〔令和2年告示41号・6年80号〕

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて召集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させて意見又は説明を求めることができる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、原則として公開とする。

一部改正〔令和2年告示41号〕

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、企画財政課において処理する。

一部改正〔令和2年告示41号〕

(協議結果の尊重義務)

第8条 協議会で協議が調った事項については、委員及び関係者はその協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

追加〔令和2年告示41号〕

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

一部改正〔令和2年告示41号〕

(運賃料金部会)

第10条 協議会は旅客輸送に係る運賃及び料金（以下「運賃等」）を協議するため、運賃料金部会（以下「部会」という。）をおく。

2 部会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

(1) 地域における需要に応じ、当該地域の住民の生活のための旅客の運送に係る運賃等に関する事項

(2) その他部会が必要と認める事項

3 部会の委員は、次に掲げる者とする。

(1) 町長又はその指名する者

(2) 当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者

(3) 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長又はその指名する者

(4) 住民又は利用者の代表

4 部会に部会長を置き、部会の委員の互選によりこれを選出する。

5 部会長は、部会務を総括する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する者がその職務を代理する。

7 部会の協議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

8 部会長は、部会での協議結果を速やかに協議会に報告するものとする。

追加〔令和6年告示80号〕

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行後、最初に行われる会議は、第6条の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則（平成25年3月13日告示第8号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月9日告示第18号）

(施行期日)

- 1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第3条第2項第6号の規定により新たに町長が任命する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則（平成30年5月16日告示第84号）

(施行期日)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第3条第1項の規定により新たに町長が委嘱又は任命する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱又は任命の日から当該日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。

附 則（令和2年4月1日告示第41号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和6年9月30日告示第80号）

この告示は、公示の日から施行する。